

令和3年第1回定例会の議案および賛否

提案区分	議案	審議結果	八木亮三	松林敏	西田健	浦川圭一	中村美穂	安部都	内村博法	安藤克彦	金子恵	岩永政則	堤理志	河野龍二	吉岡清彦	竹中悟	西岡克之	山口憲一郎	
執行機関	長与町基本構想の策定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	長与町議会議員及び長与町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	長与町空家等対策の推進に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	長与町職員定数条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	長与町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	長与町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	長与町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	長与町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	長与町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	長与町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	長与町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	令和2年度長与町一般会計補正予算（第9号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	令和2年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	令和2年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	令和2年度長与町介護保険特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	令和2年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	令和2年度長与町下水道事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	令和3年度長与町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	—	○	○	※
	令和3年度長与町駐車場事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	令和3年度長与町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	—	○	○	※
	令和3年度長与町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	—	○	○	※
	令和3年度長与町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	令和3年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	—	○	○	※
	令和3年度長与町水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	令和3年度長与町下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
長与町副町長の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※	
長与町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※	
議会	長与町議会会議規則の一部を改正する規則	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※
	長与町議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	※

(○)賛成 ▼反対 ■棄権 ◆除斥 一欠席 ※ 議長は採決に加わらないため「※」で表示

■ 棄権とは、議員自らの意思により表決に参加しないこと。 ◆ 除斥とは、議員は直接の利害関係のある事件について、その議事に参与することができないこと。